2016 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	法学研究科
評価基準２	教育研究組織
点検・評価項目(1)	2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
評価の視点	教育研究組織の編制原理
	理念・目的との適合性
	学術の進展や社会の要請との適合性
点検・評価項目(2)	2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

2-1	法学研究科の「教育研究上の目的」に定める「多文化の共生に積極的に貢献する人材を養成」するために、法学研究科は、多様な地域・文化を研究対象とする専任教員をもって構成されている。政治学専攻専任教員の研究対象地域は、北米３名、ヨーロッパ３名、アジア１名および日本３名である。法律学専攻専任教員も、日本の実定法を研究するほか、大陸法および英米法諸国との比較研究を行っている。
2-2	研究科委員会および専攻協議会において、翌年度開講科目を審議する際に、教育研究組織の適切性を検討している。

【効果が上がっている事項】

2-1	
2-2	

【改善すべき事項】

2-1	
2-2	大学院改革検討委員会の改革案を踏まえ、より適正な編制を検討する。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

B2-3　　大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動）
http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html　≪既出≫B1-16
B2-4　　「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」　≪既出≫B1-1

〔追加資料〕

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	2-1　学生定員、教員定数の適切さを不断に検討し、時代変化や社会的要請を踏まえた新たな方針に基づいて研究科の運営を図る。	新たな方針が検討され、明文化され、構成メンバーの共通認識となっている。	→ →			C		
14 年度目標	2-2　学部との連携の在り方についての検討を開始する。	学部と連携した教育研究組織の検討会議が開催されている。	→	C				
15 年度目標	2－1　大学院改革検討委員会の審議状況を踏まえ、法学研究科の適正な編制を検討する。	研究科委員会において、法学研究科の適正な編制を検討した。			A			
16 年度目標	2－1　大学院改革検討委員会の改革案を審議し、それを受け入れるか否かを決定する。	研究科委員会において、左の改革案が審議され、受入れの可否が決定される。				A		